

第2版

フッシュ型の被災者支援 チェックリスト

宇城市
平成28年6月6日

り災証明	確認事項	受けられる可能性がある支援	問い合わせ先	
全壊・大規模半壊①	→ ① 各種支援金の申請はお済ですか？	→ 生活再建支援制度 基礎支援金 日本財団見舞金 義援金の配分	■ 社会福祉課 日本財団(市で申請用紙配布) ■ 社会福祉課	
	→ ② 被災した自宅はどうされますか？	→ 新たに建設・購入したい／建設・購入済 → 生活再建支援制度 加算支援金(建設・購入) 災害復興住宅融資(建設) 災害復興住宅融資(新築住宅購入、中古住宅購入) → 修理したい／修理済 (※全壊の場合、一般的に修理は困難と考えられる) → 生活再建支援制度 加算支援金(補修) 応急修理制度 ※応急仮設・みなし仮設との併用不可 災害復興住宅融資(補修) → 解体したい／解体済 → 生活福祉支援資金制度による貸付(住宅の補修等) 母子父子寡婦福祉資金の住宅資金 被災家屋の解体・撤去費用補助	■ 社会福祉課 独立行政法人住宅金融支援機構 独立行政法人住宅金融支援機構 ■ 社会福祉課 ■ 都市整備課 独立行政法人住宅金融支援機構 ■ 社会福祉課・宇城市社会福祉協議会 宇城地域振興局 総務福祉課 ■ 衛生環境課	
	→ ③ 次の住まいはどうされますか？	→ 民間物件を借りたい／賃借済み → 応急仮設住宅へ入りたい → その他の公営住宅等へ入りたい	→ 民間賃貸住宅賃上げ制度(みなし仮設) ※応急修理・応急仮設との併用不可 ※生活再建支援制度加算支援金(賃借)は、みなし仮設退去後(非利用)なら可能性あり → 応急仮設の申請 ※応急修理・みなし仮設との併用不可 → 雇用促進住宅(6月7日～6月10日) 独立行政法人所有住宅(5月18日～5月30日)	■ 社会福祉課 ■ 高齢介護課 (雇用)一般社団法人SK総合住宅サービス協会九州支所 (独立)熊本県住宅課
	→ ④ 生活資金の貸付(融資)が必要ですか？	→ 災害援護資金の貸付 ※所得制限等あり 生活福祉資金(小口貸付) 生活福祉資金制度による貸付 母子父子寡婦福祉資金貸付金 年金担保貸付、労災年金担保貸付 恩給担保貸付	■ 社会福祉課 宇城社会福祉協議会 宇城社会福祉協議会 宇城地域振興局 総務福祉課 独立行政法人福祉医療機構 日本政策金融公庫	
	→ ⑤ 前年度中の世帯合計所得が1,000万円以下ですか？ ※6/10納税通知発送後	→ 個人市民税の減免 ※保険金補てん控除 国民健康保険税の減免 ※保険金補てん控除	■ 税務課市民税係・各支所総合窓口課	
	→ ⑥ 固定資産税の減免申請はお済ですか？ ※6/10納税通知発送後	→ 固定資産税の減免	■ 税務課資産税係・各支所総合窓口課	
	→ ⑦ 市税の納税猶予を希望しますか？	→ 市税納税猶予(分割納付)	■ 収納課	
	→ ⑧ 県税・国税の減免・猶予を希望しますか？	→ 県税(個人事業税、不動産所得税、自動車税)の減免・猶予 国税(所得税・復興所得税)の減免・猶予	熊本県県央広域本部税務部 税務署	
	→ ⑨ 世帯に国民健康保険の被保険者がいますか？	→ 医療機関受診時の窓口負担の免除	■ 市民課 国保年金係	

※:注意事項関係。

・上記の支援は、条件によっては受けられない場合があります。
 ・貸主に発行される罹災証明又は中小企業向けに発行される罹災証明に基づく利用可能な支援策は、上記とは異なります。

り災証明	確認事項	受けられる可能性がある支援	問い合わせ先
全壊・大規模半壊②	→ ⑩ 国民年金第1号被保険者ですか？ ※住宅・家財などに1/2以上の損失	→ (学生以外)年金保険料納付の免除 ※保険金補てん控除 (学生)年金保険料納付の猶予 ※保険金補てん控除	■ 市民課 国保年金係
	→ ⑪ 老齢福祉年金・障害基礎年金の支給が停止されていますか？ ※住宅・家財などに1/2以上の損失	→ 支給停止の解除 ※保険金補てん控除	■ 市民課 国保年金係
	→ ⑫ 世帯に後期高齢者医療制度の被保険者はいますか？	→ 後期高齢者医療保険料の減免 医療機関受診時の窓口負担の免除	■ 市民課 高齢者医療係
	→ ⑬ 世帯に65歳以上の方はいますか？	→ 65歳上の方の介護保険料の減免	■ 高齢介護課
	→ ⑭ 世帯に介護保険サービスの利用者はいますか？	→ 平成28年7月サービス利用分までの利用者負担の免除	■ 高齢介護課
	→ ⑮ 世帯に保育園・幼稚園に通園する児童がいますか？	→ 保育料の減免 幼稚園の入園料・保育料の減免・猶予	■ こども福祉課 ■ 教育総務課 学務係
	→ ⑯ 世帯に障害者手帳をお持ちの方はいますか？	→ 障がい福祉サービス及び障害児通所利用料の減免 以前宇城市から給付を受けた福祉用具の使用が出来なくなった場合の再給付	■ 社会福祉課障がい福祉係・各支所 総合窓口課
	→ ⑰ 世帯に学生(小・中学生)はいますか？	→ 学用品の喪失又は毀損が有る場合の教科書及び学用品の現物支給 小・中学生の就学援助措置(給付・還付)	■ 教育総務課 学務係
	→ ⑱ 世帯に学生(高校生)はいますか？	→ 学用品の喪失又は毀損が有る場合の教科書及び学用品の現物支給 高等学校授業料等減免措置(減免・猶予)	在籍する各学校
	→ ⑲ 世帯に学生(大学生等)はいますか？	→ 大学等授業料等減免措置(減免・猶予)	在籍する各学校
	→ ⑳ 上水道・簡易水道(組合水道を除く)を使用していますか？(松橋・小川・豊野上巢林の使用者以外)	→ 平成28年5月請求分の基本料金及び超過料金の免除	■ 上下水道課
	→ ㉑ 井戸水を飲用している場合、震災後水質検査機関による検査をしていますか？	→ 水質検査を行う業者を紹介します	■ 衛生環境課
	→ ㉒ 災害ごみが残っていたり、片付けが困難だったりしますか？ ※可燃ごみは、通常の可燃ごみ収集 ※資源ごみは、分別収集。 ※行政区仮置き場への搬入は終了	→ 災害ごみのクリーンセンターへの搬入(※改めて搬入許可証の要申請) 解体を伴わない(自分たちで撤去した)瓦礫(瓦・ブロック)は、2次集積場(※6月上旬再開。改めて搬入許可証の要申請) ボランティアによる片づけ等の支援	■ 衛生環境課 宇城市社会福祉協議会
	→ ㉓ 災害に関する手続きに使用する証明書の交付を受けていますか(今後受けますか)？	→ 各証明書(住民票等)の交付手数料の免除 ※対象となる証明書種類あり、領収書が必要	■ 市民課・税務課・各支所総合窓口課・松合出張所など
→ ㉔ NHK放送受信料の免除はお済ですか？	→ 平成28年4月～9月まで(6カ月間の免除)	NHK(市で申請用紙配布)	

※:注意事項関係。

・上記の支援は、条件によっては受けられない場合があります。
 ・貸主に発行される罹災証明又は中小企業向けに発行される罹災証明に基づく利用可能な支援策は、上記とは異なります。

罹災証明	確認事項		受けられる可能性がある支援	問い合わせ先	
半壊①	①	各種支援金の申請はお済ですか？	生活再建支援制度 基礎支援金 ※やむを得ない事由により解体される場合 義援金の配分	■社会福祉課	
	②	被災した自宅はどうされますか？	新たに建設・購入したい／建設・購入済 修理したい／修理済 解体したい／解体済	生活再建支援制度 加算支援金(建設・購入) ※やむを得ない事由により解体される場合 災害復興住宅融資(建設) 災害復興住宅融資(新築住宅購入、中古住宅購入) 応急修理制度 ※資力要件あり 災害復興住宅融資(補修) 生活福祉支援資金制度による貸付(住宅の補修等) 母子父子寡婦福祉資金の住宅資金 被災家屋の解体・撤去費用補助	■社会福祉課 独立行政法人住宅金融支援機構 独立行政法人住宅金融支援機構 ■都市整備課 独立行政法人住宅金融支援機構 ■社会福祉課・宇城市社会福祉協議会 宇城地域振興局 総務福祉課 ■衛生環境課
	③	次の住まいはどうされますか？	民間物件を借りたい／賃借済み 応急仮設住宅へ入りたい その他の公営住宅等へ入りたい	生活再建支援制度 加算支援金(賃借) ※やむを得ない事由により解体される場合 民間賃貸住宅賃上げ制度(みなし仮設) ※やむを得ない事由により解体される場合 ※応急修理・応急仮設との併用不可 ※生活再建支援制度加算支援金(賃借)は、みなし仮設退去後(非利用)なら可能性あり 応急仮設の申請 ※やむを得ない事由により解体される場合 ※応急修理・みなし仮設との併用不可 雇用促進住宅(6月7日～6月10日)	■社会福祉課 ■社会福祉課 ■高齢介護課 (雇用)一般社団法人SK総合住宅サービス協会九州支所
	④	生活資金の貸付(融資)が必要ですか？	災害援護資金の貸付 ※所得制限等あり 生活福祉資金(小口貸付) 生活福祉資金制度による貸付 母子父子寡婦福祉資金貸付金 年金担保貸付、労災年金担保貸付 恩給担保貸付	■社会福祉課 宇城社会福祉協議会 宇城社会福祉協議会 宇城地域振興局 総務福祉課 独立行政法人福祉医療機構 日本政策金融公庫	
	⑤	前年度中の世帯合計所得が1,000万円以下で、住宅又は家財の損失額が3/10以上ですか？ ※6/10納税通知発送後	個人市民税の減免 ※保険金補てん控除 国民健康保険税の減免 ※保険金補てん控除	■税務課市民税係・各支所総合窓口課	
	⑥	固定資産税の減免申請はお済ですか？ ※6/10納税通知発送後	固定資産税の減免	■税務課資産税係・各支所総合窓口課	
	⑦	市税の納税猶予を希望しますか？	市税納税猶予(分割納付)	■収納課	
	⑧	県税・国税の減免・猶予を希望しますか？	県税(個人事業税、不動産所得税、自動車税)の減免・猶予 国税(所得税・復興所得税)の減免・猶予	熊本県県央広域本部税務部 税務署	
	⑨	世帯に国民健康保険の被保険者がいますか？	医療機関受診時の窓口負担の免除	■市民課 国保年金係	

※:注意事項関係。

・上記の支援は、条件によっては受けられない場合があります。
 ・貸主に発行される罹災証明又は中小企業向けに発行される罹災証明に基づく利用可能な支援策は、上記とは異なります。

り災証明	確認事項	受けられる可能性がある支援	問い合わせ先
半壊②	→ ⑩ 国民年金第1号被保険者ですか？ ※住宅・家財などに1/2以上の損失	→ (学生以外)年金保険料納付の免除 ※保険金補てん控除 (学生)年金保険料納付の猶予 ※保険金補てん控除	■市民課 国保年金係
	→ ⑪ 老齢福祉年金・障害基礎年金の支給が停止されていますか？ ※住宅・家財などに1/2以上の損失	→ 支給停止の解除 ※保険金補てん控除	■市民課 国保年金係
	→ ⑫ 世帯に後期高齢者医療制度の被保険者はいますか？	→ 後期高齢者医療保険料の減免 医療機関受診時の窓口負担の免除	■市民課 高齢者医療係
	→ ⑬ 世帯に65歳以上の方はいますか？	→ 65歳上の方の介護保険料の減免	■高齢介護課
	→ ⑭ 世帯に介護保険サービスの利用者はいますか？	→ 平成28年7月サービス利用分までの利用者負担の免除	■高齢介護課
	→ ⑮ 世帯に保育園・幼稚園に通園する児童がいますか？	→ 保育料の減免 幼稚園の入園料・保育料の減免・猶予	■子ども福祉課 ■教育総務課 学務係
	→ ⑯ 世帯に障害者手帳をお持ちの方はいますか？	→ 障がい福祉サービス及び障害児通所利用料の減免 以前宇城市から給付を受けた福祉用具の使用が出来なくなった場合の再給付	■社会福祉課障がい福祉係・各支所 総合窓口課
	→ ⑰ 世帯に学生(小・中学生)はいますか？	→ 学用品の喪失又は毀損が有る場合の教科書及び学用品の現物支給 小・中学生の就学援助措置(給付・還付)	■教育総務課 学務係
	→ ⑱ 世帯に学生(高校生)はいますか？	→ 学用品の喪失又は毀損が有る場合の教科書及び学用品の現物支給 高等学校授業料等減免措置(減免・猶予)	在籍する各学校
	→ ⑲ 世帯に学生(大学生等)はいますか？	→ 大学等授業料等減免措置(減免・猶予)	在籍する各学校
	→ ⑳ 上水道・簡易水道(組合水道を除く)を使用していますか？(松橋・小川・豊野上巢林の使用者以外)	→ 平成28年5月請求分の基本料金及び超過料金の免除	■上下水道課
	→ ㉑ 井戸水を飲用している場合、震災後水質検査機関による検査をしていますか？	→ 水質検査を行う業者を紹介します	■衛生環境課
	→ ㉒ 災害ごみが残っていたり、片付けが困難だったりしますか？ ※可燃ごみは、通常の可燃ごみ収集 ※資源ごみは、分別収集。 ※行政区仮置き場への搬入は終了	→ 災害ごみのクリーンセンターへの搬入・減免(※6月中旬再開。※改めて搬入許可証の要申請) 解体を伴わない(自分たちで撤去した)瓦礫(瓦・ブロック)は、2次集積場(※6月上旬再開。改めて搬入許可証の要申請) ボランティアによる片づけ等の支援	■衛生環境課 宇城市社会福祉協議会
	→ ㉓ 災害に関する手続きに使用する証明書の交付を受けていますか(今後受けますか)？	→ 各証明書(住民票等)の交付手数料の免除 ※対象となる証明書種類あり、領収書が必要	■市民課・税務課・各支所総合窓口課・松合出張所など
	→ ㉔ NHK放送受信料の免除はお済ですか？	→ 平成28年4月～9月まで(6カ月間の免除)	NHK(市で申請用紙配布)

※:注意事項関係。

・上記の支援は、条件によっては受けられない場合があります。
 ・貸主に発行される罹災証明又は中小企業向けに発行される罹災証明に基づく利用可能な支援策は、上記とは異なります。

被災証明	確認事項	受けられる可能性がある支援	問い合わせ先
一部損壊 (半壊に至らない)①	→ ① 被災した自宅を修理したい	→ 災害復興住宅融資(補修) 生活福祉支援資金制度による貸付(住宅の補修等)	独立行政法人住宅金融支援機構 ■社会福祉課・宇城市社会福祉協議会
	→ ② 一時的に別の住まいへ引っ越したい	→ 雇用促進住宅(6月7日～6月10日)	(雇用)一般社団法人SK総合住宅サービス協会九州支所
	→ ③ 生活資金の貸付(融資)が必要ですか?	→ 災害援護資金の貸付 ※世帯主が全治一か月以上の負傷 又は家財の損害が1/3以上の場合で、且つ所得制限あり 生活福祉資金(小口貸付) 生活福祉資金制度による貸付 母子父子寡婦福祉資金貸付金 年金担保貸付、労災年金担保貸付 恩給担保貸付	■社会福祉課 宇城社会福祉協議会 宇城社会福祉協議会 宇城地域振興局 総務福祉課 独立行政法人福祉医療機構 日本政策金融公庫
	→ ④ 前年度中の世帯合計所得が1,000万円以下で、住宅又は家財の損失額が3/10以上ですか? ※6/10納税通知発送後	→ 個人市民税の減免 ※保険金補てん控除 国民健康保険税の減免 ※保険金補てん控除	■税務課市民税係・各支所総合窓口課
	→ ⑤ 市税の納税猶予を希望しますか?	→ 市税納税猶予(分割納付)	■収納課
	→ ⑥ 県税・国税の減免・猶予を希望しますか?	→ 県税(個人事業税、不動産所得税、自動車税)の減免・猶予 国税(所得税・復興所得税)の減免・猶予	熊本県県央広域本部税務部 税務署
	→ ⑦ 国民年金第1号被保険者で、住宅・家財などに1/2以上の損失がありますか?	→ (学生以外)年金保険料納付の免除 ※保険金補てん控除 (学生)年金保険料納付の猶予 ※保険金補てん控除	■市民課 国保年金係
	→ ⑧ 老齢福祉年金・障害基礎年金の支給停止中で、住宅・家財などに1/2以上の損失がありますか?	→ 支給停止の解除 ※保険金補てん控除	■市民課 国保年金係
	→ ⑨ 世帯に障害者手帳をお持ちの方はいますか?	→ 以前宇城市から給付を受けた福祉用具の使用が出来なくなった場合の再給付	■社会福祉課障がい福祉係・各支所総合窓口課
	→ ⑩ 井戸水を飲用している場合、震災後水質検査機関による検査をしていますか?	→ 水質検査を行う業者を紹介します	■衛生環境課
	→ ⑪ 災害ごみが残っていたり、片付けが困難だったりしますか? ※可燃ごみは、通常の可燃ごみ収集 ※資源ごみは、分別収集。 ※行政区仮置き場への搬入は終了	→ 災害ごみのクリーンセンターへの搬入・減免(※6月中旬再開。※改めて搬入許可証の要申請) 解体を伴わない(自分たちで撤去した)瓦礫(瓦・ブロック)は、2次集積場(※6月上旬再開。改めて搬入許可証の要申請) ボランティアによる片づけ等の支援	■衛生環境課 宇城市社会福祉協議会

※:注意事項関係。

・上記の支援は、条件によっては受けられない場合があります。
・貸主に発行される罹災証明又は中小企業向けに発行される罹災証明に基づく利用可能な支援策は、上記とは異なります。

り災証明	確認事項	受けられる可能性がある支援	問い合わせ先
一部損壊 (半壊に至らない)②	→ ⑫ 主たる生計維持者が業務を廃止、又は休止された方 及び 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方	国民健康保険医療費の窓口負担の免除 ※国民健康保険被保険者 後期高齢者医療費の窓口負担の免除 ※後期高齢者医療制度被保険者 介護保険サービス利用料の減免 ※介護保険サービス利用障がい福祉サービス及び障がい児通所利用料の減免 ※福祉サービス受給者	■市民課 国保年金係 ■市民課 高齢者医療係 ■高齢介護課 ■社会福祉課障がい福祉係・各支所総合窓口課
	→ ⑬ 宅地が使用不能となった方	→ 固定資産税の減免	■税務課資産税係・各支所総合窓口課
	→ ⑭ 世帯に学生(小・中学生)はいますか？	→ 学用品の喪失又は毀損が有る場合の教科書及び学用品の現物支給	■教育総務課 学務係
	→ ⑮ 世帯に学生(高校生)はいますか？	→ 学用品の喪失又は毀損が有る場合の教科書及び学用品の現物支給	在籍する各学校

※:注意事項関係。

- ・上記の支援は、条件によっては受けられない場合があります。
- ・貸主に発行される罹災証明又は中小企業向けに発行される罹災証明に基づく利用可能な支援策は、上記とは異なります。

フッシュ型被災者支援チェックリスト 問い合わせ先一覧

	部署	名称	所在地		連絡先
	宇城市役所	市民環境部	衛生環境課	1階	1番
収納課			"	5番	0964-32-1497
税務課 資産税係			"	6番	0964-32-1487
税務課 市民税係			"	6番	0964-32-1402
市民課 高齢者医療係			"	7番	0964-32-1417
市民課 国保年金係			"		
健康福祉部		高齢介護課	1階	9番	0964-32-1406
		こども福祉課	"	10番	0964-32-1404
		社会福祉課	"	11番	0964-32-1387
		社会福祉課 障がい福祉係	"		
土木部		上下水道課	2階	14番	0964-32-1674
		都市整備課	"	16番	0964-32-1694
教育部		教育総務課 学務係	3階	29番	0964-32-1907
支所		三角支所総合窓口課			0964-53-1111
		不知火支所総合窓口課			0964-33-1111
		小川支所総合窓口課			0964-43-1111
		豊野支所総合窓口課			0964-45-2111
		松合出張所			0964-42-2111
その他		宇城市社会福祉協議会	宇城市不知火支所2階		0964-32-1316
	宇城地域振興局 総務福祉課	宇城市松橋町久具400-1		0964-32-2416	
	宇土税務署	宇土市北段原町15番地 宇土合同庁舎		0964-22-0410	
	一般社団法人 SK総合住宅サービス協会九州支部	福岡市中央区白金2-11-9 福岡ビル8階		092-534-1600	
	熊本県土木部住宅課(県庁)	熊本市中央区水前寺6丁目18番1号		096-333-2546	
	熊本県県央広域本部 税務部	熊本市中央区南千反畑4-33		096-352-4111	
	独立行政法人 住宅金融支援機構	(災害専用ダイヤル)		0120-086-353	
	独立行政法人 福祉医療機構	東京都港区虎ノ門4-3-13		03-3438-0224	
	日本財団災害復興支援センター 熊本本部	熊本市中央区神水1-3-1 ヨネザワ熊本県庁前ビル 4階		070-3623-9611	
	日本政策金融公庫 熊本支店	熊本市中央区安政町4-22		096-353-6121	
	NHK熊本放送局営業部	熊本市中央区千葉城町2-7		096-326-8202	